

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（都賀地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	宿	【簡易舗装道路の点検補修等の実施について】 市役所内の道路担当課内に簡易道路において補修が必要と思われる場所を点検、見回りを実施し、その際に補修も実施していただきたい。 道路が破損している箇所を老人や子どもが自転車に乗って通行する際に、転倒して怪我をする等の危険が予測されることから、役所が見回り隊を稼働させて道路の補修を実施し、市民の危険性を減少させることを検討していただきたい。	【道路河川維持課:TEL 21-2408】 ご要望の市内の道路等における危険箇所などの点検、見回りにつきましては、現在、2名のパトロール員と職員で行っている他に、郵便局と協定を結び、市内道路の見回りを実施しております。 しかしながら、市内全ての道路を見回るのは難しい状況であります。 そのため、市民の皆様におかれましても、危険箇所などを見かけた時には、通報をしていただければ早期の対応ができますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408〕
2	木の東	【通学路・保育園等の散歩コースの安全対策について】 小学生の通学時や保育園・幼稚園の園児等の散歩時に車が歩道の中まで侵入して児童や園児たちが亡くなる事故が近年多く発生しております。つきましては、通学路や散歩コースの把握、調査を行い、危険な場所、危険な交差点等の安全対策(防護設備)を早急に講じていただきたく要望いたします。また、栃木市として先日の大津市の事故報道後どのような対策等が行われているかお伺いいたします。	【保育課:TEL 21-2232、学校教育課:TEL 21-2474】 保育園における散歩は、園児の感受性を育み交通ルール等の社会性を身に付けるためにも大変重要なものと位置付け、実施にあたり、散歩中の注意点をまとめたマニュアルを作成しています。散歩コースは年齢にあわせて複数用意しており、散歩当日の朝、必ず担当保育士が下見を行う等安全確認を徹底し、散歩中も安全に配慮して実施しています。また、地域の交番や駐在所との連携を密にし、緊急時の通報体制についても確認を行っております。なお、大津市の報道を受けて、改めて意識啓発を行うとともに、散歩ルートの再確認をいたしました。 また、教育委員会では、3年に1度、小学校を対象に通学路調査を実施し通学ルートの把握を行っているところです。 そのほか、通学路の危険箇所につきましては、学校、警察、道路管理者、地域が連携して通学路の安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年5月に通学路の安全点検を全市立小中学校で実施しているところです。 この点検では、学校のほか、保護者や地域の皆様から寄せられたご意見を含め、通学路上の危険箇所をご報告いただき、「通学路の安全確保に係る連絡会議」で対策を検討した後、必要な対策を計画的に実施しております。 なお、都賀地域の学校では、交通安全教室の開催や自転車シミュレーターによる安全教育、県内のプロサイクルロードレースチームによる実技講話などによる安全指導を実施しており、今後も継続して行う予定です。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:保育課:TEL 21-2232、学校教育課:TEL 21-2474〕
3	野上	【自治会内幹線道路の補修】 度々補修していただいているが、ダンプ等の通行も多く、道路が傷みやすいため、補修方法の変更も含めて検討をお願いしたい。	【道路河川維持課:TEL 21-2408】 ご要望の道路につきましては、ご指摘のとおり大型車の通行が多く、特に下り車線側の損傷がひどい状況にあります。 このため、本年度より、損傷のひどい箇所から順次補修をしてまいります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408〕

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 （橋本）	【総合支所複合化整備事業について】 総合支所複合化整備事業について、この都賀地域では現在ある公共施設のほとんどが解体されると聞いています。 都賀の文化会館は、建設された当時多額の予算を投入しています。単純に建物を壊すということではなく、どうしたらその建物を残すことができるのかを検討すべきだと思います。例えば栃木市には映画館がございません。そこで都賀文化会館を栃木市のシアターセンターのようなものにしてはいかがでしょうか。大事な財産は、住民にとって使いやすく、楽しめる形で残していただきたい。 都賀図書館、都賀保健センター、も同様です。地域の皆さんが本当に交流できる施設にして、住民が管理するような建物にしていただければ一番いいと思います。 機能を集約した総合支所について、私のイメージは大宮公民館や吹上公民館などです。都賀図書館では多くの方が勉強や読書に勤しんでいらっしゃいます。大宮公民館や吹上公民館のような建物の場合、読書や勉強をするスペースを確保することが出来ないのではないのでしょうか。大宮公民館や吹上公民館のような建物の場合、図書館ではなく図書室になってしまうことを危惧しております。是非とも図書館機能をしっかりと新たな都賀総合支所に統合していただきたいと思います。	【総合政策部長】 今回都賀総合支所を中心とした公共施設の再編計画が進んでいる背景といたしましては、総合支所の老朽化がまずあります。また都賀文化会館、都賀保健センターにつきましても建築されてからある程度の年数が経過しておりまして、今後も使用するためには一定の改修を行う必要が既に出ております。そのような状況を鑑みて、公共施設を統合し、さらに機能も集約した新たな総合支所を作るということが今回進められている計画であります。そういったことから都賀文化会館、都賀保健センターの建物につきましても、今後も残していくということは難しいと考えております。また都賀図書館の建物につきましても、多くの本を保管していることや使用する上で建物に特に問題がないことなどから今後も存続していく予定であります。ただし、本の貸し出し等の図書館機能につきましても、新たな都賀総合支所に統合する予定であります。また図書館で勉強をする方も多くいらっしゃるという現状を加味し、新たな都賀総合支所にも勉強をするスペースを確保していく予定です。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：都賀地域づくり推進課 TEL 29-1100〕
5	参加者 （橋本）	【ハザードマップについて】 小冊子の形でまとめられており、どこが危ないのか、自分の住んでいるところはどのような危険があるのかなどが、色々なページを見ないと分からないようになっていきます。今私の手元に小山市のハザードマップがございしますが、一目で自分の住んでいるところが、どのくらい浸水する想定なのか等の危険度が分かります。次にハザードマップを作成する際には、小山市のようにしていただきたい。今度ハザードマップを作成する際には、一目で危険が分かるようなものにして欲しいと思います。	【危機管理監】 こちらのハザードマップを作成する際に、様々な形を検討いたし、小山市のような大きな地図の形式も検討していました。しかし、栃木市は面積がとても広く、小山市の形式を採用すると、1枚にまとめることは出来ないことがわかりました。そこで縮尺の関係を考慮し、見やすさを重視した結果、小冊子の形式を採用しました。小冊子の形式については、他自治体でも採用されているものであり、特段珍しい形式ではありません。しかし、今のご質問にもあったように分かりにくいという声は上がっており、次回ハザードマップを作成する際にはどのような形式がいいか危機管理課でも苦慮しているところです。今後は、今のハザードマップよりもよりわかりやすいものを作成できるよう検討を重ねてまいります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課：TEL 21-2551〕
6	参加者 （原宿）	【小中学校の適正配置事業について】 佐野市では小中一貫教育を前提に学校の統合を行うと聞きました。栃木市においてそのような考えがあるのかお伺いします。 生徒が少なくなり近隣の小中学校が合併するからといって、新たな校舎を建設するということになってしまうと税金が無駄になってしまうと考えます。小中一貫を前提としてどのような教育を行うのかということを検討しながら、小中学校の適正配置を進めていただきたいと思います。 こちらは要望ということでお願いいたします。	【教育部長】 小中学校の適正配置につきましては、今年の1月に小中学校適正配置基本構想をいうものを策定いたしました。数年前から栃木市においても、各中学校単位で小中一貫教育を検討して参りました。ただ佐野市のように建物も一緒にするというものではなく、小学校から中学校までの9年間の義務教育において、同じ目標を持って教育を行うといったものであります。	【教育総務課 TEL :21-2467】 本市では平成 28 年度に「栃木市小中一貫教育ガイドライン」を策定し、学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、子どもたちによりよく「生きる力」を育むため、中学校区を基本とした 14 のブロックを実施単位とする施設分離型の小中一貫教育を推進しております。 現在、小中学校の適正規模として定めた「必要な学級数」である 6 学級を下回る学校を対象に適正配置を進めているところですが、学校統合により、ブロックの枠組みを改める場合には、各ブロックで目指す子ども像や重点目標の擦り合わせを行い、新たなブロックとして小中一貫した教育を行っていくこととなります。

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 （野上）	【千塚産業団地について】 こちらの現在の雇用数 600 人、今後の見込みが 820 人とのことです が、こちらの雇用は地元の人達を採用したのでしょうか。また税金につ きまして、年間2億5千万から3億5千万円ほど見込んでいるとのこと ですが、工場を設置した企業への補助金を考慮すると、実際の税金の額 がどの程度になるのかお伺いしたい。	【産業振興部長】 千塚産業団地の建設につきましては、地域の産業振興、税金アップ、 雇用の確保、地域の発展に寄与するものであると考えております。こち らの産業団地の雇用数の今後の見込み数が 820 人につきましては、全 ての工場が操業を開始している訳ではなく、11 社中6社が操業を開始し ております。残りの5社が操業した場合に、計画通りの雇用数となりま す。また雇用につきましては、地元の方を雇用する予定であります。 次に税金であります、質問者様のお話にあったとおり工場を設置し た企業へ市から補助金を交付しております。こちらの補助金と税金の関 係ですが、10 年ほどで税金の額が補助金の交付額を上回る予定であ ります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：産業基盤整備課：TEL 21-2376〕
8	参加者 （野上）	【市長の公約について】 大川市長の公約についてもお伺いしたい。	【市長】 少子高齢化の社会の中で、人口減少を食い止めることは難しいと思わ れますが、減少を緩やかにして持続可能な社会を作ることとは可能かと思 います。その状況の中で少子化対策の1つとしまして、子育てをする世 代の負担軽減の面から、給食費の段階的な無償化を掲げさせてもらっ ております。少子化対策をしっかりと行い、安心して子どもを産んでもら えるような環境を作っていくこと、そして若者の流出を防ぐために若者た ちが働く場を作ることが重要であると思います。この2つの方策をバラン スよく行うことが大切であると思っています。 次に産業振興の件ですが、大きな企業の誘致のみが地域の発展に 繋がる訳ではないと思っています。中小企業も数多くあります。また農 業も大切だと思っています。農業は生産したものを都会に運んで、売却 し、お金を得ることが出来ます。いかにこちらのお金を外に出さず、お 金を内に入れるかを考えた際に、農業という手段は大きなメリットがある ものです。農業の振興をしっかりと行うことが地域の活性化にも繋がると 考えています。	【左記回答要旨のとおり】
9	参加者 （木の北）	【市税の徴税方法について】 昨年会社を退職し、次年度に市県民税の納税通知書が送付されまし たが、税額が大きかったために 12 か月で分納誓約を結びました。その 後分納誓約で取り交わした期限よりも早く毎月納税しておりましたが、 10 月頃に督促状が送付されました。これは一体どうなっているのだ しょうか。分納誓約を結んで、毎月納税しているにも関わらず、督促状が送 付されました。これは人権問題です。市長はこのことについてどう思わ れますか。私は、この前税の担当課に電話をしました。その時対応した 女性職員が正職員か臨時職員かは分かりませんが、申し訳ありません でしたとしか言ってくれませんでした。 市県民税は4回に分けて納税することになっているとのことです。そ れを 12 か月で支払う分納誓約を結んだ場合、きちんと毎月支払ってい てもある時点で滞納ということになってしまいます。そういう仕組みにな っているのです。それが原因で 10 月に督促状が送付されたのです。	【財務部長】 納税したにも関わらず督促状が届き、そのことについて相談したとこ ろ、その回答も的を射たものではなかったという趣旨のご発言かと思 います。税務の職員も頑張って業務にあたっておりますが、質問者様のお 話にあったような十分な対応が行えなかった可能性もあります。どのよ うな経緯でそのようになってしまったかなど担当課へ私から確認をまず させていただきたいと思います。 担当課へご相談いただき、そこで取り交わした約束どおりにお支払い いただいたのにも関わらず、督促状が届く仕組みになっているということ だだと思います。その仕組みを正す必要があるのかもしれませんが。その 辺りを戻って整理させていただいて後ほどご報告いたしますのでよろしくお 願いいたします。 【市長】 誠に申し訳ないと思っております。お怒りになるのももっともだと思いま す。今後はこのようなことがないように徹底して参ります。	【収税課 TEL :21-2281】 市税を納期限内に納付することが困難な場合に、やむを得ない理由 がある方に限り、納税相談のうえ分割による納付（分納）を受け付けて います。この分納制度は、法定納期限及び納付金額を変更することな く、分納誓約時の納税計画により納付を履行する特別な制度です。 また、督促状は納期限後 20 日以内に発布することとされており、督促 状発布後は、滞納されている方に督促手数料を納付いただくことになり ますが、分納の方も法定の納期限は変更されないため、同様の取扱い となります。 そのため、分納誓約時には督促状の取扱いについて事前に説 明のうえ、誓約書を提出していただいております。

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (合戦場)	【合戦場小学校北側の道路拡張事業について】 主要事務事業のNo.56 のですが、これは 10 年 20 年経っても完了しないと思います。現在子どもたちは合戦場小学校東側の交差点から学校の正門まで縁石やガードレールがないところを歩いて通学しています。道路の拡張はすぐには出来ないと思いますので、都賀地域の子どもの安心・安全のためにガードレールの設置などの安全対策を講じていただきたいと思います。 こちらの事業は、完了することは困難なのではないかと考えています。計画では西側から東側までまっすぐな道路を作る予定になっていますが、これでは用地買収に時間がかかると思います。それよりは、合戦場小学校の校庭を一部削って道路にすることで、歩道を作り、早急に子どもたちの安心・安全を確保すべきではないでしょうか。	【建設部長】 主要事務事業一覧の 19 ページ、No.56 の事業を行う前に早急に道路の安全対策を行ってほしいという内容かと思います。 具体的な危険箇所とご要望の内容を確認させていただきたいので、懇談会終了後に担当課長と共に個別にお話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。またNo.56 の事業につきましては、予算も計上されており、用地買収のお話が進んでおりますので今後も地元の方々と協議を行いながら事業を進めて参ります。	【道路河川整備課 TEL :21-2401】 ご指摘のありました道路につきましては、現在、合戦場小学校の西側交差点の方から、関係者のご協力を得まして用地取得を実施しているところであります。 しかしながら、一部関係者の事情もあり、用地取得が難航しているため、事業の進捗が思うように進んでいないことから、道路が出来るまでの安全対策について、地元の方々と協議を行いながら対応させていただきたいと思います。
11	参加者 (橋本)	【給食費の無償化について】 大川市長におかれましては、給食費の無償化を公約として挙げて当選されたかと思います。しかし、市議会の中で否決されたと話を聞いています。今は生活が大変な世帯、貧困な世帯が数多くいます。給食費を千円下げただけでも大きな効果があると思います。市民の目線で議会を運営していただきたい。大川市長は段階的に給食費を下げていくとのお考えですが、議会はなぜ千円下げるという案を否決したのか。無償であるべきと考えていますので、その推進について切にお願いしたいと思っています。	【市長】 多くの若い人たちが教育に多額の費用がかかるということが昨今の調査でわかっております。その現状を受けて、私といたしましては市民の皆さんの経済的負担の軽減を図っていききたいという思いで、市民の皆さんとお約束をいたしました。そして子どもたちを社会全体、みんなで責任を持って育てるという意識を醸成することができたらいいと思っています。これからも子育て世代の応援・支援をしっかりと行っていかなければますます少子化が進行し、将来の若い世代が栃木市を担うことが出来なくなってしまうと。若者が働いて税金を納め、その税金で高齢者を支えるという社会構造の中で、一人の若者が一人の高齢者を支えるということになってしまいますと、お互いに立ち行かなくなってしまうと。私としましては今後も少子化対策を進めて参りたいと思っております。	【担当課：保健給食課：TEL 21-2480】 学校給食費の無料化については、子育て支援対策として、令和2年度からの実施に向け、庁内関係各課によるプロジェクトチームにおいて、方法等について検討し、議会等とも意見交換を行ってまいりました。しかしながら、台風 19 号により甚大な被害を受け、現在も災害復旧対応が続いていることから、被災者の生活再建を最優先するために、令和2年度からの実施は先送りすることとなりました。 学校給食費の無料化は、少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、出生率の向上や若者世代の定住促進につながる取り組みでありますので、令和3年度の実施に向け、引き続き最大限努力してまいります。
12	参加者 (富張)	【グリーンベルトの設置について】 一昨年のふれあいトークでお話ししました富張の幹線道路の補修につきまして、実施いただきましてありがとうございます。もし可能でしたら、その道路は通学路になっているので、道路の両脇の歩道部分の色分け、グリーンベルトのようにしていただけないかと思っています。 栃木高校の西側の道路にあるような両側に設置されているものが望ましいと思います。 子どもたちの安全をより確保出来ると考えておりますので、ご検討いただきたいと思っています。	【建設部長】 グリーンベルトは、児童・生徒の安全のために小中学校の周辺に優先的に設置しております。 先日道路河川維持課の係長と係員と市議会議員の方とで現地を見てグリーンベルトの設置を検討しているとのことですが、質問者様のご意見と沿うものかなど確認させていただきたいことがいくつかございますので、懇談会終了後にお手数ですが、お話をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。	【道路河川維持課 TEL :21-2408 】 ご要望の箇所につきましては、令和元年、令和2年においてグリーンベルトを設置する予定です。
13	参加者 (富張)	【防災無線が聞こえない件について】 場所によるのですが、富張自治会の班長から一部で防災無線が聞こえないところがあるとの話がありました。場所としましては、東北自動車道の西側などとのことです。一度調査していただきたいと思っています。	【危機管理監】 市では 185 か所、都賀地域では 14 か所防災無線のスピーカーの整備を進めて参りました。 整備についてはひとまず完了いたしました。市内の他のところで放送が聞こえにくいという声が挙がっております。また家の中にいるとほとんど聞こえず、外にいる人に向けてのみの放送となってしまっているのが現状であります。富張地区の放送が聞こえにくい箇所につきましてはこの後ももう一度確認させていただきたいと思っています。 ハザードマップの中に記載されているのですが、防災無線で放送した内容を確認できる電話番号が掲載されています。防災無線のスピーカーを設置するとなったとしても、設置には時間がかかります。もし放送が聞き取りにくいということがありましたら、こちらの電話番号を是非ご活用いただきたいと思っています。 またハザードマップには、市が発信した情報をどのように得ることが出来るかが記載されておりますので、そちらもご一読いただき、活用していただきたいと思っています。	【危機管理課 TEL :21-2551】 防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送につきましては、気象条件や設置場所によっては道路や建物などの構造物、また屋内などに居ることによりまして、音が遮蔽され聞き取り難い場合もございます。 これまで市からの一般放送については、音量を7割に絞った状態で放送していましたが、今後は、緊急放送と同様に最大音量で放送し、その状況にて、改めて各設置箇所の状況を確認させていただきます。

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (桜内)	【市長の発言の重みと責任について】 新斎場建設地の再検討につきましては、既に建設地について議会の決定があったにも関わらず再検討を切り出し、市議会に反発されるや否や簡単に取り下げたというようなことがあったと理解しています。 長い間市議会に在籍し、市議会の決定事項の重要性というものを一番ご存じのはずだと思います。それを覆して再検討するということは市長として相当の覚悟だったと思います。それをどうして取り下げてしまったのか。その認識はどのようなものだったのか。そしてその責任をどう感じ、どう責任をとったのか。以上の点をお伺いしたいと思います。私としては、反対があったとしても徹底的にやるべきではなかったのかと思うところでございます。	【市長】 新斎場の件については公約に入っておりませんでした。なぜ新斎場の建設地を再検討するべきという考えに至ったかと申しますと、市議会及び執行部と市民の間に考えの違い、考えの乖離が発生しているということを市長選挙の際に市民と触れ合い、輪の中に入っていたことで感じたからでございます。 新斎場の建設地については、地域の中に入って行った時に本当に建設地はあそこでもいいのか、といった声が数多くありました。そういった状況の中で、現在新斎場が建設される予定の岩舟地域の三谷地区も含めて、もう一度検討していただきたいと思いました。執行部も市長がそこまで考えているのであれば、その方向で市議会に説明をしていこうということで覚悟を持って進めて参りました。ここで見直しをしなければ、将来に渡って後悔することになるかもしれない。建設してしまったものを作り直すことは出来ません。後悔をしないためにももう一度検討しませんか、ということで市議会に提案をしたところでございます。しかしながら、既に市議会で検討したことであるからということで、市議会からの理解を得ることが出来ませんでした。私としましても市議会の了承を得られなければ予算措置も出来ませんので断念したということです。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：斎場整備室課：TEL 21- 2428〕
15	参加者 (桜内)	【給食費の無償化ができなかったことに対する責任について】 今回の給食費の無償化が出来なかったことについては、どこに責任があるとお考えですか。またどのように責任を取るおつもりですか。以上の点をお伺いしたいと思います。 そしてその責任の取り方ですが、いくつか挙げさせていただくと、信を問うために市議会を解散する。市長の職を辞して再度市長選挙に挑み、市民の信を問う。専決処分で強硬的に実施してしまうという方法もあるのかと思います。そのぐらいの責任と覚悟が必要であると思います。または、議会を通らないような予算案を作成した庁議メンバーの一新、それが出来ないのならば執行部の代表でもある特別職の更迭といったこともあるのではないのでしょうか。ということで、責任の取り方についてお伺いいたします。 任期の4年間の内に行うといったことですが、4年目までずっと否決されたとしたら、責任の取り方はどうお考えなののでしょうか。 また、要望させていただきたいのですが、是非とも今年度の補正予算で何らかの形で4月に遡って行っていただきたいと思います。	【 提案の仕方が悪いのかなど原因について、確かなことははっきりとは分かりませんが、選挙公約は4年間の間に行うという公約であり、1年で出来るというものばかりではありません。まだ私の任期はあと3年残されておりますので、その中でどれだけ実現できるのかといった努力をして参りたいと思います。 誰とは言いませんが、以前の首長の中に給食費を半額にするという公約を掲げた方がいました。しかし、その方は提案すらしませんでした。私は提案をいたしました訳でありまして、努力をしたということになるかと思います。	【保健給食課 TEL 21-2480】 学校給食費の無料化については、子育て支援対策として、令和2年度からの実施に向け、庁内関係各課によるプロジェクトチームにおいて、方法等について検討し、議会等とも意見交換を行ってまいりました。しかしながら、台風 19 号により甚大な被害を受け、現在も災害復旧対応が続いていることから、被災者の生活再建を最優先するために、令和2年度からの実施は先送りすることとなりました。 学校給食費の無料化は、少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、出生率の向上や若者世代の定住促進につながる取り組みでありますので、令和3年度の実施に向け、引き続き最大限努力してまいります。